

平成26年度事業報告書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

公益財団法人 都民劇場

I. 当法人の現況に関する事項

1. 法人の概況

(1) 設立年月日

昭和30年4月15日

(2) 定款に定める目的

この法人は、文化及び芸術の振興、古典演劇の保護、現代演劇の育成、児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業を行い、国内外の芸術芸能の発展向上に寄与することを目的とする。

(3) 定款に定める事業内容

- ①国内外の優秀な芸術芸能の鑑賞会の実施
- ②国内外の優秀な芸術芸能公演の実施
- ③児童又は青少年を対象とする芸術芸能公演の実施
- ④国内外の演劇・音楽等芸術についての調査並びに情報、資料の収集提供と研究会の実施
- ⑤定期刊行物の発行
- ⑥その他前号に定める事業に関連する事業

(4) 所管官庁に関する事項

東京都 生活文化局

(5) 会員の状況

種 類	当 期	前期末比増減
定期鑑賞会会員	17,202人	1,522人減

(6) 主たる事務所の状況

主たる事務所：東京都中央区銀座五丁目1番7号数寄屋橋ビル内

(7) 役員等に関する事項

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
理 事 (理事長)	糟谷 治男	常 勤	前(公財)都民劇場事務局長
理 事 (専務理事)	千田 純二	常 勤	(公財)都民劇場事務局長
理 事	佐原 正秀	常 勤	元(財)都民劇場事務局長
〃	植木 浩	非常勤	(一社)現代舞踊協会会長、 元文化庁長官
〃	小林 清	非常勤	東京都生活文化局長
〃	鈴木 勲	非常勤	(公社)日本弘道会会長 元文化庁長官
〃	高野 律雄	非常勤	東京都府中市長
〃	西川太一郎	非常勤	東京都特別区長会会長、 東京都荒川区長
〃	水落 潔	非常勤	桜美林大学名誉教授、 毎日新聞名誉編集委員、演劇評論家
〃	矢田 美英	非常勤	東京都中央区長
〃	矢野 誠一	非常勤	演劇・演藝評論家、 (公財)早川清文学振興財団理事
監 事	宇津木 修	非常勤	公認会計士
〃	山分 榮	非常勤	弁護士
評議員	浅里 公三	非常勤	音楽評論家
〃	津川 安男	非常勤	元プロデューサー
〃	西崎 清久	非常勤	(公財)日本オペラ振興会顧問 共立女子学園理事
〃	野口 敦弘	非常勤	能楽師
〃	藤田 洋	非常勤	演劇評論家、 (公社)日本演劇協会専務理事
〃	丸山 徹	非常勤	慶應義塾大学教授
〃	諸石 幸生	非常勤	音楽評論家
〃	横溝 幸子	非常勤	演劇評論家

II. 事業の状況

1. 事業の実施状況

I. 文化・芸術振興事業

1. 定期鑑賞会事業の開催

- (1) 演劇サークルは都内の主要劇場（帝国劇場、新橋演舞場、明治座、日生劇場、国立劇場、シアタークリエ、東急シアターオーブ）の52公演の中から、各回毎に指定された公演の内、年に10公演を観劇した。
- (2) 歌舞伎サークルは新開場した歌舞伎座の12公演の中から、各回毎に指定された公演の内、年に6公演の観劇をした。
- (3) 音楽サークルは東京芸術劇場コンサートホールにて、各回毎に指定された演奏会を、年に10公演を鑑賞した。
- (4) 新劇サークルは新国立劇場、東急シアターオーブ、銀河劇場、赤坂ATCシアター、紀伊國屋サザンシアター等42公演の中から、各回毎に指定された公演の内、年に10公演を観劇した。

2. 都民劇場古典芸能鑑賞会の開催

(1) 第97回「都民劇場古典芸能鑑賞会」（主催公演）

「都民劇場能」

狂言「簸屑」（和泉流）シテ＝野村万作

能「砧／梓之出」（観世流）シテ＝野村四郎　ワキ＝野口敦弘

大鼓＝亀井忠雄　小鼓＝亀井俊一　笛＝一噌庸二

日時 = 平成26年10月23日 (木) 午後 6 時始

会場 = 宝生能楽堂

入場料 7,500円~4,000円 入場者数 365人

(2) 第98回「都民劇場古典芸能鑑賞会」(主催公演)

「都民劇場能」

狂言「富士松」(大藏流) シテ = 大藏吉次郎

能「大江山」(宝生流) シテ = 宝生和英 ワキ = 野口能弘

大鼓 = 國川純 小鼓 = 住駒匡彦

笛 = 藤田朝太郎 太鼓 = 観世元伯

日時 = 平成27年 2 月26日 (木) 午後 6 時始

会場 = 宝生能楽堂

入場料 7,500円~4,000円 入場者数 282人

3. とみん特選小劇場の開催

(1) 第44回「柳家権太楼 独演会」(主催公演)

演目 = 柳家ほたる「動物園」

柳家権太楼「青菜」

柳家権太楼「佃祭」

マギー隆司 マジック

柳家権太楼「鰻の幫間」

日時 = 平成26年 7 月24日 (木) 午後 7 時開演

会場 = 紀伊國屋ホール

入場料 3,500円~3,000円 入場者数 378人

(2) 第45回「中西和久ひとり芝居 しのだづま考」(主催公演)

作・演出 = ふじたあさや 出演 = 中西和久

日時 = 平成26年12月13日 (土) 午後 2 時開演

会場 = 紀伊國屋ホール

入場料 4,400円~4,000円 入場者数 339人

4. 映画芸術劇場の開催

後援 = 中央区文化・国際交流振興協会

(1) 第172回「映画芸術劇場」(主催公演)

上映作品 = シネマ歌舞伎「籠釣瓶花街酔醒」(平成22年 2 月歌舞伎座公演)

出演 = 中村勘三郎 坂東玉三郎 片岡仁左衛門

中村勘九郎 中村七之助 他

日時 = 平成26年11月4日 (火) 午前11時開映

平成26年11月6日 (木) 午前11時開映

会場 = 東劇

入場者数 = 4 日 349人、6 日 350人 (入場無料)

5. 都民半額観劇会の開催

「都民半額観劇会」第141回から第144回まで、年4回開催

主催＝東京都、(公財)東京都歴史文化財団、(公社)日本演劇興行協会、
(公財)都民劇場の四者共催

第141回	参加劇場	9劇場	応募枚数	37,700枚	提供枚数	8,852枚
第142回	〃	10劇場	〃	41,417枚	〃	8,207枚
第143回	〃	11劇場	〃	49,633枚	〃	9,614枚
第144回	〃	10劇場	〃	39,148枚	〃	8,919枚
平成26年度合計			応募枚数	167,898枚	提供枚数	35,592枚
(第1回からの合計			〃	5,034,742枚	〃	1,033,467枚

観劇希望者は葉書で劇場名、日時、枚数(2枚まで)を明記の上、都民劇場内都民半額観劇会事務局へ申し込む。抽選の上、当選者に通知状及び振込用紙を送付し、代金入金確認後、入場券を郵送するシステム。当選者は正規入場料の半額の代金と所定の取扱い手数料を納める。

II. 青少年育成事業

1. 第244回「子供歌舞伎教室」の開催(主催事業)

共催＝東京都 協賛 松竹株式会社、(社)日本俳優協会

演目＝「連獅子」

出演＝中村歌昇 中村種之助 中村吉六 中村吉二郎

日時＝平成26年11月23日(祝・日) 午前9時開演 会場＝歌舞伎座

入場者数＝学校申込(26校)776人、個人申込(親と子)783人

合計 1,559人(入場無料)

2. 「親と子の京劇鑑賞会2014」(共催事業)

主催＝(公財)都民劇場 共催＝特定非営利法人京劇中心 日本経済新聞社

演目＝レクチャー「京劇のミカタ」 講師＝加藤徹氏(明治大学教授)

京劇「霸王別姫－漢楚の戦い－」

出演＝天津京劇院

日時＝平成26年6月7日(土) 午前11時45分レクチャー開始、午後1時開演

会場＝東京芸術劇場プレイハウス 入場者数＝165人(入場無料)

III. 研究会事業

1. 「能楽鑑賞講座」の開催

講師＝野口敦弘(下掛宝生流ワキ方能楽師) 年5回

① 平成26年10月9日(木) 午後3時30分 参加者 10人

② 平成26年11月13日(木) 午後3時30分 参加者 21人

- ③ 平成26年12月11日（木）午後3時30分 参加者 22人
- ④ 平成27年1月15日（木）午後3時30分 参加者 20人
- ⑤ 平成27年2月19日（木）午後3時30分 参加者 22人

会場 = 都民劇場 7階会議室

入場者数合計 95人

初心者のための能・狂言の解説、及び「都民劇場能」鑑賞の手引きとして公演の解説や、装束を鑑賞する会を計5回実施

2. 「四国こんぴら歌舞伎」観劇研究会の開催

演目 = 昼の部「菅原伝授手習鑑／加茂堤・車引・寺子屋」

夜の部「女殺油地獄」

出演 = 染五郎・高麗蔵・亀蔵・松也・壺太郎・歌昇・吉弥 ほか

会場 = 四国・金丸座

日程 = Aコース 平成26年4月3日（木）～4月5日（土）

Bコース 平成26年4月17日（木）～4月19日（土）

参加者合計 45人

IV. 主要劇場の入場券の斡旋、研究調査および定期刊行物の発行

1. 定期鑑賞会会員以外の人達に入場券の斡旋等の販売を実施した。
2. 定期鑑賞会事業、特別公演事業の推進を図るため、アンケート調査を実施し、機関紙「都民劇場」5月号、第731号で公表した。
3. 定期鑑賞会会員向け機関紙「都民劇場」を第730号から第741号まで12回発行。定期鑑賞会音楽サークル会員用プログラム年10回発行。

2. 役員会等に関する事項（理事会、評議員会等）

(1) 理事会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成26年6月6日	1. 平成25年度計算書類・事業報告の承認の件	可 決
	2. 平成25年度定期提出書類の承認	可 決
	3. 定款変更案の承認の件	可 決
	4. 理事候補者案の承認の件	可 決
	5. 役員等の報酬及び費用に関する規程変更案の承認の件	可 決
	6. 評議員会招集及び提出議案の件	可 決
平成26年6月23日	1. 糟谷治男を代表理事に選定し、理事長とする。	可 決
	2. 千田純二を代表理事に選定し、専務理事とする。	可 決
	3. 平成26年度収支予算書等の一部変更について	可 決
	4. 千田純二専務理事の平成26年度役員報酬の承認について	可 決
平成27年3月16日	1. 平成27年度事業計画書及び収支予算書等の承認	可 決
	2. 平成27年度役員報酬の承認	可 決

(2) 評議員会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成26年6月23日	1. 平成25年度貸借対照表、損益計算書及び財産目録の承認の件	可 決
	2. 定款変更の件	可 決
	3. 理事選任の件	可 決
	3. 役員等の報酬及び費用に関する規程変更の件	可 決

3. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成26年度	平成25年度
経常利益	1,515,181,929	1,641,240,721
評価損益等調整前当期経常増減額	34,251	8,435,394
当期経常増減額	11,845,251	19,933,394
当期財産期末残高	1,154,630,951	1,148,146,800

4. 業務の適正を確保するための体制等

当法人では、公益財団法人への移行後の組織運営にあたり、以下の定款及び諸規程を整備し、これを役員及び従業員に説明したうえで、これに従った法人運営を行う。

1. 定款
2. 事務局規程
3. 委員会規程
4. 賛助会規程
5. 会員規程
6. 理事の職務権限規程
7. 役員等の報酬及び費用に関する規程
8. 常勤役員退職慰労金規程
9. 寄附金等取扱規程
10. 経理規程
11. 資金運用規程
12. 情報公開規程